

# 北海道内の中小企業者の皆さまへ 感染防止対策を支援します！

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、店舗を有し対面でサービスを提供する事業者の皆さまが、感染防止対策の強化のために購入した備品等について支援します。

## 補助金額

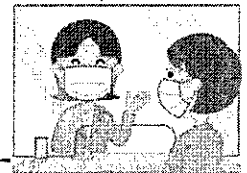
補助上限額：75,000円 補助率：3/4以内

※補助対象の金額は税抜、補助金額は千円未満切り捨て  
※申請は1事業者につき1回限り



## 申請受付

■eラーニング受講期間 ※紙冊子での受講も可能です。



【第1回目】2021年7月30日(金)～ 8月31日(火)  
【第2回目】2021年9月 1日(水)～ 12月17日(金)

※ご注意ください！

※期間を延長しました。

- ・補助金の申請にはeラーニング・理解度チェックを受講し、修了証を取得いただく必要があります。(紙での受講を希望される方は、コールセンターまでご連絡ください。)
- ・受講期間中であっても予定数に達した時点で受講を締切ります。(受講状況は事務局ホームページでお知らせします。)

## ■申請受付期間

2021年7月30日(金)～ 12月24日(金) ※消印有効  
※期間を延長しました。

※ご注意ください！

- ・eラーニングの受講修了証をお持ちでない方の申請は受理できません。
- ・事前にeラーニングを受講し、受講修了証の発行を受けてください。

## 補助対象者

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する道内の中小企業者(道内に本社・本店を有する中小法人、道内に住所を有する個人事業者)で道内に店舗を有し、主たる業務において対面でサービスを提供する事業者

※士業、不動産業等、事務所の商談スペースや受付も対象です。

(例) 飲食店、小売店、学習塾、エステサロン、スポーツジム、キッチンカー等

